

第 51 回運用委員会議事要旨

1. 日 時: 平成 23 年 10 月 14 日 (金) 16:00～18:00

2. 場 所: 年金積立金管理運用独立行政法人 会議室

3. 出席者: ・植田委員長 ・宇野委員長代理 ・臼杵委員 ・小幡委員
・草野委員 ・佐藤委員 ・能見委員 ・村上委員 ・山崎委員

4. 議事要旨

(1) 社会保障審議会年金部会「年金財政における経済前提と年金積立金運用のあり方に関する専門委員会」について、厚生労働省年金局より説明が行われた。

(2) 「国内債券運用受託機関の選定（第一次審査結果）について」

「国内債券運用受託機関の選定（第一次審査結果）について」について事務局より説明が行われた。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委 員 アクティブ、パッシブの割合は今後のマネージャー・ストラクチャーの審査の中で考えていくということか。

事務局 2次審査を実施し、各ファンドの内容を見た上で考えていきたい。

委 員 インハウスで比較的効率的な運用を行っているとの印象を持っているが、そこをどうするのか。

事務局 インハウスの場合、市場での売買の際に G P I F の名前が出てくるといったことも考えると、市場へのインパクト等の視点からあまり規模を拡大することは難しい面がある。

(3) 「トランジション・マネージャーの公募について」

「トランジション・マネージャーの公募について」について事務局より説明が行われた。

質疑等の概要は以下のとおりである。

委 員 従来は、公募ではなく数社を指名していたということか。

事務局 従来は実績のある社を調査し、その都度選定していたが、今後はマネージャー・ストラクチャー等の機会が増えることを踏まえ、事前にマネージャーをプールしておくこととしたいと考えている。

委 員 アセットクラス毎に、それぞれ異なる信託銀行を選ぶのか。
事務局 そのとおりである。
委 員 信託銀行が使う証券会社は決まっているということなのだろうか。
事務局 審査の際には、信託銀行が証券会社を選ぶ際の基準等も審査項目に含めて審査したいと考えている。

(4) 「年金積立金の運用の在り方に関する論点について」

「年金積立金の運用の在り方に関する論点について」について事務局より説明が行われ、それに対する質疑が行われた。
質疑等の概要は以下のとおりである。

委 員 前回基本ポートフォリオを検討する際に、足下の経済前提が現実的か、運用の数値目標が財政検証と整合性のあるものとなっていないのでは等の意見もあったので、こういう部分も専門委員会で議論して頂きたい。

(5) 「平成 22 年度の業務実績の評価結果について」及び「平成 23 年度第 1 四半期運用状況について」

「平成 22 年度の業務実績の評価結果について」及び「平成 23 年度第 1 四半期運用状況について」について事務局より説明が行われた。
質疑等はなかった。

(6) 「8 月以降の市場動向について」

「8 月以降の市場動向について」について事務局より説明が行われた。
質疑等の概要は以下のとおりである。

委 員 ヨーロッパで起こっているのは、ソブリンリスクなのか、銀行危機なのか、あるいはもう少し大きい金融市場全体の危機なのか。
事務局 結局ユーロは金融が一元化的である一方で、財政は国ごとに多元的であるといった問題があるので、例えば今回の財政支援の問題でもユーロ加盟国各国毎に議会承認が必要だというところのタイミング的なずれの問題など、ある意味、構造的な問題が 1 つあるのかなというふうには思う。
委 員 リスクの根本のところは金融なのではないか。
委 員 例えばメディアベースで言えば、欧州銀行が資金回収、例えば新興国も含めて回収なり現金化する動きがあるという報道もあるし、そうすると、マーケッ

トにあらわれているベースで言うと、欧州の格付けの高い個別企業の債券等の
値づけにも反映されてきているのか。

事務局 リーマン・ショックの後、当時は日本の金融機関も含めて企業に対する与信
を一斉に縮めた。現状はそういう議論はなされているが、具体的にそこまでは
まだ至ってない。

委員 欧州の経済がリーマン・ショック以降こうなっていることからくる資産の悪
化、それからアメリカの証券化商品等がまだ片付いておらず、その上にソブリ
ンがのっているので、根っこは深いと思うが、各種の指標では、今のところ、
それほどではないということではあるのだと思う。

(7)「リバランスの検討及び実施について」、「平成 23 年度のキャッシュアウト対応と
今後の見通し」及び「リスク管理状況等の報告（6 月～7 月）」について

「リバランスの検討及び実施について」、「平成 23 年度のキャッシュアウト対応
と今後の見通し」及び「リスク管理状況等の報告（6 月～7 月）」について事務局
より説明が行われた。質疑等はなかった。

以上